

何か変です… 業績手当迷細？

給与明細と同時に交付された業績手当明細。分かりにくいなあと思ったが、すぐに内容に誤りがあることが分かった。幸か不幸か、あまりにも派手な間違え方だったため、瞬時に分かった。

自分の場合は、1日勤務して6ポイント付与される基礎ポイントが、1カ月通して6ポイントしかなかった。確か22回勤務したはずだが。おまけに班長特別ポイントも0になっている。最低でも10ポイントは貢献したはずだ。また別の社員では、貢献時間が削減されていた。承認欠務等があった場合削減されるが、年休などの取得では影響されない。

役職・役割に応じた配分額	役職 主任	役職係数 1.250	(※)
	貢献時間 / 基準時間 168 時間 / 176 時間	=	勤務係数 0.955
			役職係数 × 勤務係数 1.193
			(内) (※)

(上のケースでは、貢献時間が削減されているため、本来1.0であるはずの勤務係数が0.955となり、役割配分額が減額されている。役職係数×勤務係数は、この社員の場合1.250のままが正しい。本人は気付かなかったという。)

不具合は、どうやら全国で発生しているようだ。ほとんどの人が、例えば1ポイント当たりの支給額だとか、果たしてその数字が正しいのかどうかまでは分からない。このあたりも再検証すべきだと思う。

「業績手当明細の発行により、社員一人一人に自分の働きを振り返ってもらうことでモチベーションを高める素になる」と会社は考えているが、正しい手当が計算できないこの状況下では、モチベーションは高まらない。さらにもう一つ、ポイントに関する疑問点を紹介しよう。

これって本当? 1ポイントあたり支給額

所属チーム1ポイントあたりの支給額は、所属チームの原資配分額をチーム員の総獲得ポイント数で割った額です。チーム原資額は要員数等で決定するものでありまして、総ポイント数とは無関係です。他のチームとこの額の比較をしても意味がありません。(1ポイントの額に関する会社の説明)

あるチームに手当の原資があって、チーム全員の総ポイント数でその原資額を割り算すると、1ポイントあたりの支給額が算出される。だから、同じチームであれば当然1ポイントの額は同一であり、ポイント数が高い社員ほど配分額は大きくなる。…という意味である。下の明細は同じチーム内に所属するAさん(左)とBさん(右)のものである。

基礎原資ポイント	126	基礎原資ポイント	132
加減算ポイント	30	加減算ポイント	35
班長特別ポイント	19	班長特別ポイント	24
重大交通事故発生	0	重大交通事故発生	0
有責交通事故発生なし	5	有責交通事故発生なし	5
郵便物等の三誤なし	2	郵便物等の三誤なし	2
記録郵便物等紛失	0	記録郵便物等紛失	0
個人情報紛失なし	2	個人情報紛失なし	2
重要物品紛失なし	1	重要物品紛失なし	1
経理遅延・私金充当なし	1	経理遅延・私金充当なし	1
所属チーム1ポイントあたり支給額 154 (円)	ポイント合計 156	所属チーム1ポイントあたり支給額 144 (円)	ポイント合計 167
	(円) /%		(円) /%

Aさんはポイント合計が156ポイントになり、1ポイントあたり154円を掛け算して配分額を算出している。ところがBさんはどうだろう。Aさんよりも勤務日数が多かったため、また班長特別ポイントもAさんより多かったため167ポイントになったが、1ポイントあたり144円として計算しているため、実は結局Aさんと同じ配分額となっているのだ。二人とも同じ班である。配分が公平になるよう、まるで逆算してはじき出したような感じだ。ポイントを稼いだ分ポイント単価が下がる仕組みでは、「頑張った人が報われない制度」である。これも不具合であってほしいと思うと同時に、1日も早い是正を願っている。(投稿 R10)

日刊

新東京

No. 1400

2014年
7月3日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

政府の「労働規制の緩和」？ 歴史的な大改悪

安倍政権は、「労働規制の緩和」を進めつつあります。

政府は「産業競争力会議」や「規制改革会議」を設置し、日本経済の成長を妨げてきた一因は厳しい雇用規制、解雇規制にあるとして、

・不当な解雇でも職場復帰させることなく、金を払って解雇

できる「解雇の金銭解決制度」の導入

・勤務地や労働時間を限定した「限定正社員」の拡大導入
・派遣労働者の雇用不安、低賃金の現実に目をつぶり、派遣労働者を派遣のまま働き続けさせる「労働者派遣法」の見直し

・勤務時間ではなく成果に応じた給与を払う「残業代ゼロ制

度」を導入。長く働いても残業代や深夜・休日手当を出さないというもの。

対象者を年収「少なくとも1000万円以上」、職種は金融のディーラーなど「職務の範囲が明確で、高い能力を持つ労働者」としているが、最初は限定されていたとしても労働規制改悪に風穴が開けられることに変わりはない。

「失業なき労働移動」や「多様で柔軟な働き方」と語っていますが、労働者を「多様な雇い方」「多様な働き方」「辞めさせ方」を自由に、会社の業績に合わせて都合よく雇用を一方的に変えるという企業優先の考え方にほかなりません。

ついに戦争をする 日本への飛躍 集団的自衛権行使 合憲化の閣議決定!

集団的自衛権行使の閣議決定
がおこなわれた。これで日本は
憲法の制限なくアメリカがおこ
なってきた戦争に参戦できるよ
うになってしまった。

しかし、アメリカの戦争は9
・11アメリカ自爆事件を口実
に犯人を確定しないでアフガニ
スタンという国そのものに侵略
戦争をおこなう、大量核兵器所
持しているとでっち上げてイラ
ク戦争をおこなうなど、いつも
嘘八百そのものだった。

この2つの戦争に23カ国が
集団的自衛権行使した。そして
アメリカ4486人、イギリス
179人、イタリア33人など
4808人以上の兵士を死亡さ
せてしまった。

さらに国連発表よるとアフガ
ニスタンだけでも老人・女性・
子供など市民が1万7000人
以上犠牲になり死亡している。
いま私たちの家族がこの数字に
含まれようとしている。このよ
うな悲劇にまきこまれないため
にも集団的自衛権法案の廃案を
めざして声をあげていきたい。

安倍首相が力説する「世界で一番企業が活躍しやすい国」そのものであつて、政府の意図は、少しでも労働者にかかるコストを抑えるという企業の論理がある。

いま進められている労働者保護ルールの改悪は、こうした雇

用や解雇の条件についての最低限のルールまでも見直し、例外の範囲を広げたり、特例を作ることによつて、さらに改悪しようとしている。

これまで長い年月をかけて働くすべての労働者を保護するために実現してきた基本的な労働

者保護法制度が改悪されようとしている。まさに歴史の針を逆戻りさせるものではありませんか。

連合は結成以来はじめて全国統一集会を開催するなど、労働規制の改悪に反対を訴えています。(連合見解より)

日 JP新東京 刊	No.1401	2014年7月4日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

正社員（(新)一般職）の採用（登用）について

周知・応募7月4日（金）、応募締切7月18日

2015年4月1日の期間雇用社員等から正社員（(新)一般職）への採用（登用）にむけた応募概要（時給制契約社員等への応募機会の拡大等）については、既に周知したとおりですが、別途扱いとしていた「選考方法」、「選考スケジュール等」について、グループ各社より説明がありましたのでお知らせします。

1. 応募要件

下記の共通要件及び社員区分ごとの要件を満たすこと。

(1) 共通要件

- ア 過去6か月の間に懲戒を受けていない又は受ける見込みがないこと
- イ 採用年度（2015年度）に正社員の定年に達しないこと
- ウ 勸奨による退職をした者でないこと

(2) 月給制契約社員

- ア 月給制契約社員として勤続していること
- イ 2013年度の月給制契約社員としての人事評価が「良好」であること

(3) 時給制契約社員

- ア 時給制契約社員として勤続していること
 - イ 直近の人事評価において、基礎評価が全て「できている」であること
 - ウ 連続する契約期間において、直近の人事評価まで連続2回以上「スキルA習熟度有り」であること
 - エ 週所定労働時間が30時間以上であること
- ただし、エに関し、現在の週所定労働時間20時間以上30時間未満の者であっても、過去5年以内に週所定労働時間が30時間以上の期間があった者については、要件を満たすものとする。

(4) 短時間社員

- ア 短時間社員として勤続していること

2. 選考方法

上記応募要件を満たす者のうち、採用の意思のある者に対し、ビジョンレポートの作成を求めるほか、以下の試験を実施する。

(1) 一次審査（適性試験）〔時給制契約社員に限る。〕

- ア 国語、算数など基礎能力及び性格面の適性検査を実施する。
- イ 適性試験は、原則として、応募者が自宅等のパソコン（インターネットに接続されているもの）を使用して、Webテスト形式で受験することとする。
 ※ やむを得ない場合のみ、例外的に、筆記テスト形式での受験を認める。
- ウ 可否は、適性試験の結果、勤務成績等を総合的に評価して決定する。

(2) 二次審査（面接試験）

- ア 月給制契約社員、短時間社員及び一次審査に合格した時給制契約社員に対して、面接試験を実施する。
- イ 可否は、面接試験の結果、ビジョンレポートの内容、勤務成績等を総合的に評価して決定する。

3. スケジュール（予定）

項目	実施時期
周知・応募開始	2014年7月4日（金）
応募締切	2014年7月18日（金）
一次審査（適性試験）（※）	2014年8月25日（月）～9月2日（火）
一次審査可否通知	2014年9月下旬頃
二次審査（面接試験）	2014年10月中旬～12月中旬頃
最終可否通知	2015年1月下旬頃
採用（予定）	2015年4月1日（水）

※ 筆記テスト受験者については、会社が別途指定する日時、会場での受験とする。

4. 採用予定数

会社名	日本郵便株		㈱ゆうちょ銀行	㈱かんぽ生命	日本郵政㈱
	郵便コース	窓口コース			
採用予定数	2,000人程度	600人程度	50人程度	40人程度	15人程度

※ 上記数は、あくまでも採用予定数であり、社員の応募状況、選考結果等により、実際の採用数が下回ることもある。

6月支給分業績手当の明細について。

6月の給料明細が出された時に、業績手当の明細が配布されましたが、一部の方の明細が間違っているとの指摘があったので、業績手当の明細について疑問がありましたら、支部役員に相談して下さい。

日 刊
ア新東京

No. 1403

2014年
7月8日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

政治を国民の手に取り戻そう

*安倍経済戦略のウソ

安倍政権が閣議決定した骨太の方針や新成長戦略は、国民に負担を求めるものばかりです。

社会保障の切り捨てで年金や高齢者医療の負担が大きくなり、配偶者控除の廃止・縮小は実質の増税です。来年10月には消費税率10%が控えていきます。

安倍経済戦略は、中小零細企業に厳しく、大企業に甘いのが特徴です。それが法人税の大減税です。優遇税制により大企業

には減税を施し、そ

の財源として外形標

準課税の対象を拡大し、赤字の中小企業からも税金を取り立てます。

日本の法人税は高いと言われますが、例えばトヨタ自動車は、赤字から黒字に転化してからも5年間法人税を一銭も払っていません。大企業にはいくつもの優遇税制があり、それを利用することで黒字になっても法人税を払わず、しかし株主配当を行い内部留保をため込むことができるのです。

法人税と違い消費税は赤字でも払わなくてははいけません。零

細企業にとつては深刻です。

安倍政権の経済政策は、目先の利益優先の政権を維持するための株価対策です。国民や弱者を軽視し、国家や大企業重視の政策には反対です。

*戦争のできる国へ

安倍政権が集団的自衛権行使容認の閣議決定をくだしました。これにより自衛隊は海外での交戦権を与えられました。時の政権が必要とあらば他国のために自衛隊を出動させ参戦できるのです。殺し、殺されるのです。日本も敵国としてテロなどの標的にされるでしょう。

公明党が与党において何の歯止めにならず、安倍首相は「最高責任者は私」と胸を張り、選挙で勝てば何をしても良いとばかりに民意を否定し、立憲主義を否定し、国民より国家重視の

政策を鮮明にしました。

今回の閣議決定では、国連による集団安全保障の武力制裁については（公明党に遠慮して）見送りでしたが、政府が用意した国会答弁用の問答集には行使可能が示されています。

国連決議に基づく集団安全保障に参加すれば、米国主導の多国籍軍に組み込まれた自衛隊の派兵は制限がなくなり、「徴兵制」を視野に入れた政策も現実味を帯びてきます。

***行使で見えてくるもの**

集団的自衛権を行使して米国のテロとの戦いに参加した30の国々は、後方支援でも7000人の兵士が死亡しました。さらにスペインやイギリスでは、列車爆破テロや自爆テロの報復で多くの死傷者を出しました。これが行使の現実です。安倍首

相が言うような「国民の命と平和な暮らしを守るため」「戦争に巻き込まれない」と言うのは真っ赤なウソです。むしろ国民が巻き添えになる要素が増えるだけなのです。

***9条を守る意味**

69年間、一滴の血も流すことなく平和を維持してこれたのは、憲法9条のおかげでした。

中東やアジア、アフリカなどにおける日本のNGOは、紛争当事者のどちらにも荷担せず、中立を守り活動しています。それは、戦争を起こさないという9条がある日本だからこそ、現地の人たちは信頼を寄せているのです。

安倍首相はNGOを引き合いに「彼らが武装集団に襲われても日本の自衛隊は救うことができな」と言つて、海外派兵に

よる集団的自衛権行使の理由にしました。とんでもないことです。NGOが軍隊の庇護を受ければ地元社会から信頼を無くし、危険な状況を招くだけです。NGOの安全は中立を守ること、地元社会に受け入れられ、信頼関係を築いた上で地元の人たちに守ってもらい。これが原則で軍事力はいらぬのです。安倍首相は9条を持つ日本の信頼を一発の銃弾で粉々に打ち砕こうとしているのです。

今後、政府は自衛隊法の改正や法整備をすすめます。その後武力行使を行う事態になれば、違憲訴訟も起きるでしょう。私たちは個別の立法で反対の声をあげていくことができます。今からでも遅くはない。反対の声をあげ、憲法9条を守ろう。

(1)

日 刊 JP新東京	No.1404	2014年7月9日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

第7回定期地方大会せまる！！

2014年7月16日(水)～17日(木)「鬼怒川温泉 あさやホテル」において第7回定期地方大会が開催されます。

新東京支部からは荒牧支部長、井上書記長、菅家執行委員が代議員として地方大会に臨みます。

7月3日(木)支部執行委員会を開催し、議案書の審議を行いました。定期地方大会の進め方は定期全国大会とは違い、代議員の拳手による、いわゆる一問一答形式で行われますので、白熱した議論が繰り広げられる事となります。

今回は中間大会ということなので、第6回定期地方大会の補強提案となりますが、しっかりとした運動方針及び活動方針を決定するために意見提言していきたいと思えます。

あと数日ありますので、地方大会で意見反映してもらいたい事等ありましたら各職場の執行委員まで申し出てください。

【今回の議案書で出るであろう意見等】

- ・業績手当等、新たな人事・給与制度に対する意見
- ・新西東京郵便局(仮称)開局に対する意見
- ・政治基盤の確立に向けた取り組み
- ・「心ひとつに運動」の「JP smile プロジェクト」への統合
- ・福利厚生施設の充実等

よろしくお願い致します！！

ろうきん商品紹介

◎ ろうきん財形(募集期間：8月1日(金)～8月20日(水))

- ☆一般財形
- ☆財形住宅
- ☆財形年金

◎ 住宅ローン借換・買換ローン

☆全期間固定金利型(当初期間引下げ型)

標準金利	標準金利より最大	最大引下げ後金利
年3.6%	年1.7%引下げ	年1.9%

☆変動金利型(全期間引下げ型)

標準金利	標準金利より最大	最大引下げ後金利
年2.475%	年1.6%引下げ	年0.875%

◎ カーライフローン

変動金利型

年1.7%

※別途保証料年0.7%が上記金利に上乗せとなります。

◎ 緊急生活応援ローン

固定金利 最高100万円 無担保 最長10年

年1.2%

※別途保証料年0.7%が上記金利に上乗せとなります。

皆さまの生活を応援します！！

◎ ろうきん利用を希望される方は各執行委員まで！！

日 刊 新東京	No.1405	2014年7月10日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

要員課題に関する経営協議会分科会を開催 ～10月期以降の労働力確保策等について議論～

本部は、日本郵便との間に設置した「要員課題に関する経営協議会分科会」に臨み、5月期の超過勤務時間の状況等を踏まえ、今後の具体的な労働力確保策等について議論を行いました。

特に、会社から、9月末の勤奨退職を実施するとの説明も受けていたため、具体的な対策が必須とのスタンスをもって、厳しい議論を重ねてきました。

本部は、ただでさえ業務運行確保に苦慮する程の要員不足に陥っている局所が多く見られる現状において、特に正社員比率の向上をめざしていく必要があるなかで、ゆうパック等のさらなる取扱増が見込まれる年末年始業務運行の正常確保が見通せるのかとの強い問題意識を持っています。また、中途採用の対象となった4地方以外でも、要員不足は顕在化しており、年末年始期に向けたさらなる要員確保策を講じていかなければならないと判断しています。そうした認識をもって、会社として「勤奨退職を実施しても労働力を確保できる」と判断する根拠を示すよう厳しく求めるとともに、さらなる具体策を講じるよう強く求めたところです。

そうした厳しい議論を重ねるなかで、会社は、10月以降の労働力確保に向けた強い決意を表明したうえで、現時点における考え方として、以下のとおり主に5点について示してきました。

- ① 勤奨退職応募者に、一定の処遇のもと、期間雇用社員として今後も勤務してもらえよう協力を求める。
- ② 所属長加算制度や雇用促進暫定手当制度等も活用し、8月以降速やかに確保に着手する。
- ③ 中元期に向けて、早期の募集活動の開始や市場に見合った雇用単価設定等が奏功した経緯を踏まえ、年末年始期の短期労働力についても同様の取り組みにより早期確保に万全を期す。
- ④ 期間雇用社員のいわゆる65歳定年制については、制度設計にあたって整理をはかってきた運用について指導する。
- ⑤ 10月以降の局所ごとの業務運行状況等を検証したうえで、必要に応じて、2015年4月に予定している正社員登用数の上積みを検討する。

本部は、それらの方策をもってしても、ゆうパック等が増加傾向にあるなかで、現時点においては、10月以降、とりわけ年末年始期の正常な業務運行確保が見通せるものではないと判断しており、現在実施している中途採用についても、4月および5月の超過勤務実績を踏まえ採用数の拡大を申し入

れ、会社は、これについて検討する旨回答を示してきました。

このような状況にあるなか、勸奨制度によるインセンティブ付与を期待し、退職を検討している組合員がいること、そして、本部としても、あくまでも自主的に退職を希望する者へインセンティブを付与する制度として、実施するならば定例的なものとするよう求めてきた経緯にあること等から、勸奨退職の実施を正面から否定することにもならないと判断しています。

したがって、あくまでも現時点において考えられる対策として、ひとまず上記の考え方について受け止め、9月末勸奨退職の実施について了としました。

一方、要員問題については、まずは中元期を乗り越えることが極めて重要であることから、引き続き超過勤務の実態や休暇取得状況等について、各地方の状況を十分注視しつつ、面だけでなく点での対応も視野に入れ、要員確保に向けてあらゆる角度から、会社対応をはかっていくこととします。

レターパックを悪用した詐欺の防止

特殊詐欺に関する情報提供のお願い

- 振り込め詐欺に関わっている人を知っている
 - 賃貸マンションや賃貸オフィスの一室から「もしもし、お金が必要なんだ」との話し声が聞こえる
 - 賃貸マンションや賃貸オフィスの契約期間が残っているのに「夜逃げ」同然に突然退去してしまった
- など、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺に関する情報をお持ちの方は、下記のメールアドレスにできるだけ具体的な情報を提供いただければ幸いです。

警察庁情報受付メールアドレス

furikomeiyoho@npa.go.jp

- ※ 犯人が現金を受取りに来るなど一刻を争うような場合には、110番通報してください。
- ※ 添付ファイルの内容については確認できかねますので、情報はメール本文に記載してください。

「レターパック、宅配便で現金送れ」は、全て詐欺

現金を郵送できるのは現金書留の場合に限られるので(郵便法17条)、レターパックで現金を送れば、書留郵便物の料金を不法に免れたことになり、30万円以下の罰金を科せられる場合があります(郵便法84条1項)。また、宅配便で現金を送ることは各事業者の約款で禁じられています。加えて、真つ当な商取引では、送金の有無・金額をめぐる事後の紛議を防ぐため、送金記録の残らないレターパックや宅配便で現金を送ることはあり得ません。どんな名目であれ「レターパック、宅配便で送れ」は、全て詐欺の手口であり、レターパックでの現金郵送は差出人が処罰されることもあるため、レターパックや宅配便で現金を絶対に送らないようにしてください。

下記の住所は、被害者が犯人にだまされて現金を送ってしまった宛先の住所です。現金書留による現金郵送であっても、宛先の住所が下記の住所と一致している場合には、現金の郵送は控えてください。また、下記の住所以外を宛先とした現金書留であっても、よく知らない相手を宛先とする現金の郵送は控えていただき、不明な点については、最寄りの警察(電話番号は#9110)に遠慮なく御相談ください。

支部室にて 第6回一普分会会議を開催

7月4日(金)、18:00から支部室にて第6回一普分会会議が開催されました。

当日は、分会3役、幹事、執行委員が集まり各種報告や分会活動の方針、組拡など多くの事が話し合われました。

また、4月に新しく転入してきた新一般職3名にはこれから一普分会幹事として少しずつ活動してもらおうことになっていますが、業務のことだけではなく組合活動を通して自分が働く職場や会社に関心を持ってもらうため、今回は都合がついた今井さん・大平さんが初めて会議に参加することとなりました。

大嶋書記長の進行のもと、作成してきたレジュメをもとにして先ずは報告事項の確認がありました。6月1日(日)に江東区文化センターにて行われた第10回支部委員会で、一普分会が共済部より表彰されたこと。分会会議で集約した意見を誰がどう伝えてきたのか。他の分会ではどういふ発言が出たのか。また、初めて支部の会議に参加した大平さんからは、参加した感想を述べてもらいました。

続いて全国大会の報告では、傍聴として参加した刈谷から実際にその場において感じたこと、他地本の発言等を踏まえた現状を話してもらいました。分会代表として年1回しかない全国大会に参加することは大変貴重なことだと思います。今回の経験を生かし、これからは分会幹事としてよりいっそう意識を持って活動してくれることを期待します。

その後は、毎年恒例の一普分会夏レクについて話し合いが行われました。夏といえばの風物詩・ビアガーデン、夏休みの思い出に最高で家族も楽しめる・バーベキュー、予算無視してバカ騒ぎ・屋形船など、笑いしか起きない話し合いでしたが、組合員が楽しめるレクを分会役員一同真剣に考えました。詳細は別途チラシを作成して声かけをしますが、多くの参加者が集まることを分会役員一同お待ちしております。

最後に、今後の予定として8月24日（日）に予定されている支部大会の前に次回の分会会議開催を確認し合い、和気あいあいとした会議を終えました。



～新しく分会幹事となりました～

今井 崇史さん

大平 隆之さん

村松 正さん

8月30日（土）
一普分会 バーベキューレク
若洲キャンプ場にて開催決定!!

詳細は別途。ただいまチラシ作成中✍

日 刊	JP新東京	No.1407	2014年7月14日(月)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

2014年度9月期における 高齢勤奨退職の実施について

日本郵便の要員課題について、常に問題意識をもって対応してきた経過にあり、2014年度9月末勤奨退職の実施については、労働力確保が極めて困難な状況が続いている局所がある中、要員不足に拍車をかける懸念があることや、その後の年末始業忙における業務運行基盤に大きな影響を与えること等が想定されることから、要員確保に向けた会社の姿勢を貫いた。

要員確保に向け、①後補充要員については8月以降速やかに着手する、②年末年始繁忙期の短期労働力の確保についても今夏期繁忙対策で実施した市場単価に見合った雇用単価設定や早期募集等での成果を踏まえて取り組むとの会社見解を示させ、9月末勤奨退職の実施について整理を図った。

なお、勤奨退職実施後の労働力確保に向けては、要員課題に関する経営協議会分科会等で対応を図っていくこととします。

2014年度9月末勤奨退職の実施内容については、裏面のとおり。

1.内容

日本郵便株式会社における経営効率化を図るため、一般社員の高齢者を対象とした高齢勤奨退職を実施する。

2.実施日

2014年9月30日(火)

3.周知・勤奨期間及び申出期限(予定)

7月24日(木)までを周知・勤奨期間とし、申出期限についても2014年7月24日(木)までとする。

4.選考退職者と優遇措置

対象者は、退職日の年齢が満50歳以上の社員。退職に伴う優遇措置は、従前と同じ取扱い。

5.退職者の承認

勤奨退職の承認については、別途選考の上、決定するものであることから、退職を希望した社員の希望が必ずしも承認されるものではない。

(1) 退職手当

日本郵便株式会社退職手当規程及び同手続に定める定年前早期退職者に対する退職手当を適用する。

(2) 基本給の調整額

日本郵便株式会社社員給与規程に定める経営効率化勤奨退職調整額を支給する。(別表参照)

6.失業給付の求職者給付(基本手当)の扱い

この「高齢勤奨退職」は、本人からの申し出・希望に基づく自己都合退職のため、一般的には離職理由による3か月間の給付制限を受ける場合がある。なお、最終的な給付の有無、判断は各ハローワークによる)

7.その他

次回は、2014年度3月末に実施予定。なお、当面の間、管理社員及び一般社員とともに、実施時期及び対象者を統一し、実施する予定。

(別表)【経営効率化勤奨退職調整額】

支給区分		支給月額
職群	年齢	
【郵便事業】 一般職群 企画職群	56歳以上	3,500円
	53歳以上56歳未満	3,800円
【郵便局事業】 一般職群 企画職群	50歳以上53歳未満	4,300円

日 JP新東京 刊	No.1408	2014年7月15日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

第8回 支部執行委員会を開催

いよいよ梅雨明けもあと少しとなり、夏本番を控え、暑さと奮闘しながらお過ごしのことと思います。

全国大会も終わり、明日16日より鬼怒川の地で地方大会が開催されます。

当支部においても、これまでの活動を見直し、更なる発展へ向け取り組みを継続している次第でございます。

さて、7月3日(木)、13時より新東京郵便局5階研修室にて、第8回支部執行委員会を開催致しました。

当日は、執行委員16名が参加し、先に行われた第7回定期全国大会の報告を受け、第7回定期地方大会の議案討議を行い、8月24日(日)に開催される支部大会に向けての話し合いを行いましたのでご報告申し上げます。

- 第7回定期全国大会報告
 全国から出された意見として、
 ①要員問題、②新人事給与制度、③契約社員の処遇改善、④
 輸送部門の社員の処遇改善などが中心として意見が出された
- 第7回定期地方大会議案討議
 5年総括を生かしての組織強化、パートナー組合員の交流会
 の実施などを提案・議論

■ 支部大会へ向けて

8月24日（日）に開催される支部大会へ向けて、議案書作成のスケジュールを各専門部長と確認。

8月上旬の議案書配布へ向けて、各部の今年度の活動経過及び来年度へ向けた議案の作成を、決定したスケジュールへ向けて進めて行くことで確認

■ 政治課題への取り組み

郵政の声を国政の場へ届ける為、「みらい研」への加入促進と、「難波舜二」氏の再度当選に向けた取り組みを推進

■ 統一地方選挙への取り組み

来年の春に行われる統一地方選挙に向けて、江東区議会議員の新島つねお氏、江戸川区議会議員の中里省三氏の両名を東京地本の組織内候補として応援していきます

各議員の区に在住の組合員の皆さまのご協力をお願い申し上げます

■ 新西東京郵便局（仮称）に関して

事前協議の前に情報提供がされる見込みのため、その情報が来次第、支部オルグを開催する予定です

なお、現状では時期未定のため、詳細が分かり次第、別途お知らせを行っていきます

「郵政未来研究会(みらい研)」の会員募集中！！

働く者の公正・公平、そして安心・安全に働き暮らしていくことのできる社会と、郵政事業を守り、そして発展させていく政策の実現を目指しJP労組の政治活動を推進していくことを目的に「郵政未来研究会」が設立されました。

我々の郵政事業の為だけではなく、税制、環境、教育、社会保障、平和等々、我々の生活・暮らしと未来は政治と密接に関係しています。

私たちの強い意志が公正・公平な社会を創ります。

「郵政未来研究会」から、自分たちの社会を見つめ直しましょう。

詳しくは、組合役員まで！

日 刊 JP 新東京	No.1409	2014年 7月 16日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
	TEL 03-5606-6784 内線 4353	

「ろうきん財形貯蓄」の定例（8月期）募集の 取り組みについて

J P 労組は組合員の福祉向上のために、自助努力による資産形成をサポートする「ろうきん財形貯蓄」を推進しています。

また、東京地本は、昨年11月に第5回労金協力会議を開催し、労金との連携強化を図ってきました。

本年2月の定例募集では、各支部（分会）の取り組み強化の結果、新規298件（前年8月508件）・増額240件（前年8月317件）となっています。

本年8月期における「ろうきん財形貯蓄」の定例募集は、下記のとおりとし、①新規加入の声かけ、②積立額の増額、等の取り組みを展開することとします。

なお、具体的な取り組みについては、各店舗の渉外担当者
と調整の上、実施してください。

記

1. 内容

一般財形・財形住宅・財形年金の新規申込み及び積立額
の変更

2. 募集日程

2014年8月1日（金）～ 各職場の締切日

3. その他

- (1) 各支部の目標は設定しませんが、東京全体で『新規400件』・『増額400件』を目指して取り組みます。
- (2) 本日以降、ろうきん各支店（渉外担当者）から、「財形募集」の取り組み要請（訪問・電話連絡等）がありますので対応をお願いします。
- (3) 新規加入組合員の皆さんへの積極的な声かけをお願いします。

なお、既加入者についてはライフプランに合わせた計画的な貯蓄（増額）の声かけをお願いします。

親子で行こう！ 国会見学バスツアー

日 時：2014年8月20日（水）
10時30分集合（東京駅JPタワー近く）～15時頃解散（郵政博物館）

募集人数：先着40名

申込方法：申込用紙（別紙2）に必要事項を記入（一家族1部）の上、東京地方本部までFAX送信又は郵送願います。

募集期間：7/19（土）まで

会 費：500円／人

〈郵政博物館入場料（大人250円、小・中・高生100円）及び昼食代含む〉

※ 詳しくは支部役員まで

以 上

日 刊 JP 新東京	No.1410	2014年7月17日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

解説 業績手当の明細項目について①

新たな手当制度である業績手当の目玉！「業績手当（業務）」についてたくさんの質問をいただきました。6月に初めて手当として支給されましたが、いまだにその仕組みがわかりづらい、理解しづらいとのこえが多く出ています。業績手当明細項目について、筆者なりの理解内容で説明していきます。

【業績手当・業務・内務】の「貢献度に応じた配分額」に、所属チーム1ポイントあたりの支給額78円とか72円だとかの数字が出ている。そもそも「所属チーム」とはなにを指すかわかりづらい。「業績手当（業務）の配分の流れ」では、「原資を1人あたり約2万円の単価を設定し要員数を基本に郵便局へ配分する。それをチーム配分として要員数で配分する」とある。ここで「チーム（部）」と説明があるのでここではチームとは（部）であると考えて良い、と思う。〇〇部の人数×約2万円が配分原資となる。（1人あたり約2万円である理由は不明）

しかし、「個人の配分の概要」では、「チーム（班）に基礎ポイントや加減算ポイント」の「貢献度」と、役職・役割や勤務時間に応じて50%ずつ配分されるとしている。所属チーム1ポイントあたりの支給額と記載してあるチームとは（班）であると読み取れる。（50%ずつ配分の意味は理解不十分のため説明できない…）

「所属チーム1ポイントあたりの支給額」については、概要の説明資料には「チーム配分原資をチーム総獲得ポイントで除した額」とあるから、みんなが獲得するポイントが多くなればなるほどチームの総ポイントが増える、けれども配分原資は一定のため支給額の単価が72円68円65円と下がっていくものようである。

1チーム（班）3人、チーム配分原資60,000円と仮定

200ポイントを3人が獲得した場合

$200 \times 3 = 600$ ポイント（チーム総獲得ポイント）

$60000 \div 600 = 100$ 円（所属チーム1ポイントあたりの支給額）

$100 \text{円} \times 200 \text{ポイント} = 20,000 \text{円}$ …の支給額となる。

同じ条件でみんなが頑張って400ポイントを3人が獲得した場合

$400 \times 3 = 1200$ ポイント（チーム総獲得ポイント）

$60000 \div 1200 = 50$ 円（所属チーム1ポイントあたりの支給額）

$50 \text{円} \times 400 \text{ポイント} = 20,000 \text{円}$ …の支給額となる。

説明資料に「チーム配分額は、要員数と事故等の実績で決定しポイントの付き

方はチームごとで同一とならないので、この額を他のチームと比較して優劣を論じることはできません」とあるのは、そのためだろう。

これまでの手当制度のように一定の条件（ハードル・基準）によって支払われるものとは性格が異なり、原資を配分するものであり、所属チーム1ポイントあたりの支給額が100円だろうと50円だろうと他のチームと比較しても意味がない、ということになる。

所属チーム1ポイントあたりの支給額が100円としてポイント合計は200ポイントとすると20,000円になるが、上長特別ポイントなどポイント加算で400ポイントとなっても支給額が50円となり結局20,000円となる、ようだ。（現実的にはポイントが2倍になるまで加算されることはないと思いますが、試算のためにあてはめてみました）（ポイントの単価 高い＝総ポイント少ない、安い＝多い）

【業績手当・業務・内務】の「貢献時間／基準時間＝勤務係数」についてもたくさん質問をいただきました。

まず、たいていの方は勤務係数1.000であることを確認してください。年休や時間休、夏期休暇や代休などを取得しても「貢献時間」には影響しません。

貢献時間から引かれるものとは、欠勤、遅刻、早退、育児休業、介護休業、停職、休職、専従許可、公務傷病、病気休暇（業務・私・勤務軽減など）、特別休暇（介護休暇・子の看護・骨髄移植・父母の祭日・産前産後・配偶者の出産・交通遮断などの16種類）、争議行為などなど、となっています。H5N1型の鳥インフルエンザで休んでも貢献時間から引かれるそうです。特別休暇でも引かれちゃうなんて納得できない、特別休暇制度の精神とはいささかマッチしていない、との声もありますが、新たな制度ではこのようになっています。ちなみに、残業しても貢献時間には追加されません、なんでだろう。

「貢献時間／基準時間＝勤務係数」と「役職係数」をかけると支給額がはじき出されるのだが、いまいわかりづらい。私の場合168（貢献時間）／168（基準時間）＝1.000（勤務係数）、それに×1.250（役職係数）で8,774円が配分額となっている。チーム（班）への配分額がいくらなのかわからなければこの計算が正確とは言い切れない。

ついでに役職係数は、業績手当の（営業）と（業務）では異なっています。参考までに…

役職係数（営業）		（業務）	
区分	係数	区分	係数
総括課長・課長	1.550	総括課長・課長	2.100
課長代理	1.320	課長代理	1.650
主任	1.120	主任	1.250
一般	1.000	一般	1.000
高齢再雇用社員	1.070	高齢再雇用社員	1.150
高齢再雇用短時間社員	0.780	高齢再雇用短時間社員	0.575
短時間社員	0.610	短時間社員	0.633

私の周りではすでに3人の組合員が計算間違えやシステムのアップロード不良で誤支給していることがわかりました。もう一度明細書を確認してください。「がんばったものがむくわれる」新たな手当制度ですが、理解と納得性、信用性が揺らぐことのないように、再度検証されることを希望します。（文責・編集委員会）

日 刊 P 新東京	No.1411	2014年7月18日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

解説 業績手当の明細項目について②

新たな手当制度である「業績手当」についてたくさんの質問をいただきました。いまだにその仕組みがわかりづらい、理解しづらいとのこえが多く出ています。業績手当明細項目について、筆者なりの理解内容で説明していきます。

【業績手当・営業・内務】については、①個人の販売額、②引受・集荷額、③役職・役割に応じた配分額3つの合計が業績手当（営業）の手当額になります。

明細発行後に管理者に聞いても各自あいまいにしかわかってないみたいでした。筆者なりに理解したことによると…①個人の販売額とは「切手類等の郵便販売商品の個人販売額」に0.5%をかけます。ここでいう切手類等とは切手、はがき、レターパックなどのことで、今でいえばかもメールの販売額がここに該当します。52円のかもメール200枚を営業販売した場合10,400円の販売実績額となり業績手当（営業）では $10,400円 \times 0.5\% (0.005) = 52円$ が手当額となります。手当の上限額はありません。

ゆうパック、ゆうメール、郵便の引受、集荷個人実績などは②引受・集荷額に該当し合計額に0.5%をかけます。ただし手当上限20,000円となっています。4月以降、新たな手当制度となったため各種郵便商品は窓口では購入しないで各部の計理を通しての購入になっていくのかなと思います。営業の集計やポイントの集約、手当へ入力など計理担当者の事務負担がますます増えていくのではないかと危惧されます。しかし、②の引受・集荷額といわれても窓口部の集荷センター社員以外には郵便局の中で働いていたらどうやって実績額を出すことができるのだろう、疑問だ。ついでに②引受・集荷額、手当上限月額20,000円とは実績として4,000,000円/月です。がんばろう。

③役職・役割に応じた配分額とは3つの手当項目で構成されています。a. 上長特別ポイント、b. 奪還・獲得ポイント、c. 役職係数×勤務係数の合計です。a. と c. については前回多少説明しましたので省略しますが（営業）にも上長特別ポイントがあるのは意外に気がつかないのではと思います。ちなみに、「他の社員のスキルアップのための貢献」「特約の情報につながる情報収集等」に該当すれば（営業）の上長特別ポイントがもらえます。上長特別ポイントは（業務）の場合1日1～3ポイントですが（営業）の場合1件1ポイントとなっています。

b. の奪還・獲得ポイントとは「ゆうパック特約、ゆうメール特約の獲得に関する

るポイント獲得数（1件80ポイント）」となっているため具体的にはよくわかりませんが、わかったところで何人の人が該当する業務をしているのか疑問ですね。また、aとc共にポイントでもらった後はどのように手当額として反映させるのか手当明細では理解できません、ある係数で得た数値を「役職係数×勤務係数に加えることで反映」と説明にあるが…今後に期待する。

業績手当（営業）の説明のついでに【カタログ販売】というのが業績手当明細の最下部にあります。

麺グルメやお中元などの商品受注額の合計に1.5%かけたものが手当額となります。個人への営業目標は会社から個数で割り振られていましたが、カタログ販売の手当は商品受注額、金額が反映します。

ついでに…内務社員の集荷実績は、出張引受が当てはまるかもしれません。従来はゆうパックの個数1個あたり7円でしたが、今回からゆうパック、ゆうメール、郵便物問わず、すべての引受・集荷額の0.5%が手当になります。出張引受も、引受入力を外務用携帯端末機で入れる必要があります、営業や出張引受に行くときは外務用携帯端末機を持って行きましょう。（必ず誰かのIDで入力します。でないと、請求にかかりません）

各種郵便商品（切手・はがき・レターパック）の販売は、原則として、販売者が外務用携帯端末機でログインして、領収書を発行しないと手当に反映されないことになっていますが、かもメールとねんがは計理を通すだけでいいと現場では聞いています。

新たに、業績手当（営業）でも集計ミスによる手当支給漏れが発生していることがわかりました。手当が正確に支払われているのか自分で検証することがなかなかできませんが再度確認して下さい。

（文責・編集委員会）

業績手当明細(平成 26 年 06 月実績分)	
社員情報	局所コード: 019200 勤務名: 新東京郵便局 経歴別名: 通常郵便取扱部 社名: 第二特務郵便部 社員種別名: 正職員 業績手当区分: 内務 社員コード: 長巻 支給額合計: 30,100 (円)
～ 業績手当・営業・内務 ～	
個人の販売額	0 (円) × 0.50 (%) = 0 (円)
引受・集荷額	0 (円) × 0.50 (%) = 0 (円)
役職・役割に応じた配分額	上長特別ポイント 0 警備・検査ポイント 0 ポイント合計 0 発給 主任 1,120 発給係数 1,000 180 時間 / 180 時間 = 1,000 180 時間 / 180 時間 = 1,000 1,120 × 1,000 = 1,120 (円)
～ 業績手当・営業・内務 ～	
貢献度に応じた配分額	基礎ポイント 120 加算ポイント 11 上長特別ポイント 0 重大事故等救済金 0 有賞交遊車検・票進交配・取寄せなし 5 納送・領交付・誤配達・誤差異なし 2 記録簿提出等取戻 0 書入管理取戻なし 2 重要物取扱取戻なし 1 総務課等・私倉取戻なし 1 所属チームポイント合計実績額 78 (円) × ポイント合計 127 = 10,018 (円)
役職・役割に応じた配分額	発給 主任 1,250 発給係数 1,000 180 時間 / 180 時間 = 1,000 180 時間 / 180 時間 = 1,000 1,250 × 1,000 = 1,250 (円)
～ カタログ販売 ～	
商品受注額	0 (円) × 0.00 (%) = 0 (円)

川内原発に「合格」 なし崩し再稼働なるか

原子力規制委員会が鹿児島にある九州電力の川内(せんだい)原発1・2号機について、安全対策を妥当とする「審査書案」を決定した。事実上「合格」と認める判断であり、手続きや設備検査などの進展次第では今秋以降には再稼働が可能になるが、これは規制委員会が再稼働に「お墨付き」を与えたわけではない。そもそも規制委員会は審査をするだけで、再

稼働を判断する権限はない。しかしこの決定に対して、誰が再稼働を判断して責任を負うのかは不透明だ。前述のとおり規制委員会は再稼働の是非は判断しない。自治体は国に方針決定を求め、国は最終的な決定を行うとしながらも、規制委員会の判断を尊重するとの姿勢にとどまる。九州電力は地元からの同意の手続きに際して、国が前面に立つべきだとして

いて、まるで責任を押し付け合っているようにも見える。
また合格の判断自体にも、不安な要素はいくつもある。例えば、火山の影響は小さいとの九州電力の主張を認めたことに対して、多くの研究者らが疑問視している。また、設備の詳細設計や運用管理については今後確認するとしているが、九州電力は作業の遅れから必要な書類を提出できていない。さらに新基準は、放射性物質の大量放出などの過酷事故、地震や津波への対策を強化しているものの、解明されていない原発事故の原因について反映できていない。
また安全対策の内容は、現時点での科学的知見から「必要最低限」を定めたもので、最新知見が確認されれば既存施設にも取り入れる

「バックフィット制度」を採用していることから、確実な安全が保証されていないことがわかる。

政府は「世界で最も厳しい規制基準」と強調しているが、新基準を過信するのは事故の遠因にもなった「安全神話」の復活になりかねない。

住民避難計画も不安が拭えない。

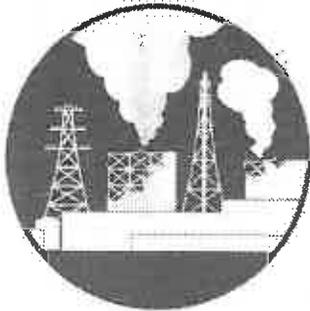
川内原発がある鹿児島県では、要援護者の受け入れ先確保や避難計画は難航し整っていない。要援護者の避難計画策定について伊藤祐一郎 鹿児島県知事は「10キロ圏で十分」と述べ、国が求める30キロ圏の計画策定には消極的だ。その国も「具体的な調整は事故後でも可能」とするなど命の軽視は甚だしい。

いったん重大事故が起これば、

影響は広範囲、長期間に及ぶ。

福島の事故では、入院患者や高齢者施設入所者の避難先が見つからず、長時間の移動や医療設備のない体育館への避難など、過酷な環境下で多数の死者を出した。3年以上が経ったいまも約13万人もの人々が避難生活を強いられている。田畑や海は放射能で汚され、汚染水問題も除染廃棄物の処分場確保もメドが立たない。被災者は健康不安を抱え、いわれのない差別まで受けている。こうした現状があることを国も原発を抱える自治体の長も、もっと真剣に考えるべきではなからうか。

共同通信が



6月下旬に行った世論調査では、原発再稼働に反対が55.2%で、賛成の36.8%を大きく上回っている。それを物語るのは、全国で相次ぐ運転差し止め訴訟だろう。5月にあった福井地裁判決では大飯原発について、250キロ圏内の原告に「具体的な危険があり人格権が侵害される」とした。

一方、政府は民主党政権時に導き出した「2030年代原発ゼロ」方針を覆しながら、いまだ将来的な電源構成も、審査後に地元同意を得るための手順も示していない。川内原発が再稼働すれば、新基準下での再稼働モデルとなる。国民に誠実に向き合うことなく、なし崩し的に進められる再稼働は認めてはならない。

【K】

第7回定期地方大会

傍聴報告

念願の最優秀賞受賞

7月16日(水) 17日(木)

の二日間、鬼怒川温泉「あさやホテル」にて、J P 労組東京第7回定期地方大会が開催されました。

東京地本から22名の執行委員と各支部より代議員90名、傍聴者と合わせ総勢200名程が集結しました。(新東京支部からは荒牧支部長、井上書記長、菅家執行委員が代議員として、高橋執行委員、吉井執行委員、一輪送分会の芦川さん、二特分会の本間が傍聴

者として参加しました。)

始めに、山内執行委員長より「厳しい労働環境の中、日々の業務に加えて日頃のJ P 労組の諸活動への積極的な取組みに感謝します。」との言葉と、「人への投資を充実させるという2014春闘は、要求と実現にかい離はあつたものの、組合員の団結のおかげで一定の成果があがった。さらには心ひとつに運動の展開、葛飾区議選での川越議員の当

選、東京地方退職者の会の立ち上げ等、活動の成果は着実に上がっている。」

「しかしながら、現場では経営の論理が先行する施策を背景に様々な課題が山積しており、今後も力強い組織基盤づくりと組織拡大を通して新たな郵便事業への積極的な対応が必要」との挨拶がありました。

続いて小侯中央本部執行委員長や、ならば奨二参議院議員、その他多数の来賓の方々より挨拶がありました。

毎年定期地方大会の場において「機関紙・誌コンクール表彰」が行われますが、今回新東京支部の「日刊J P 新東京」が見事最優秀賞に選ばれ、表彰されました。(裏面写真)

その後の一般活動報告、議案

提案をふまえて各代議員より様々な発言がありました。

新東京からは「業績手当の計算方法に不明な点が多々あり、不安や不信感が広がっている。」

「新一般職の登用・配置について異動ありきに疑問。本人の希望や、現場の要望にも配慮した適切な配置を望む。」（菅家代議員）

「郵便ネットワークの再編に関する情報提供を強く求める。特に新西東京支店関連の情報は組合員に不安が広がらないよう、速やかな情報提供を求めらる。」（荒牧代議員）

等の意見が出されました。白熱の討議は2日間にまたがり、その他の意見としては、

●業績手当関連について

・内務へのポイント付与のあ

り方を再考すべきでは？
・管理者の理解は十分か？

●正社員登用のあり方

・スキルA有に固執せず優秀な人材を登用すべきでは？

・新卒も積極採用すべき

●新一般職の給与水準について

・ゆうメイトの時より収入が減るので挑戦をためらう人や月給制に戻りたいという人もいる

●労働力政策について

・超勤ありきの要員配置になつていないか？
・特別条項が常態化している現場もある

等々、様々な意見や要望が出され、地本の答弁とあいまって活発な討議となりました。

《大会傍聴の感想》

今回初めて地方大会に参加しましたが、身近にこんなにも様々な問題や課題があることにあらためて気付かされました。そして、これらの課題に前向きに対処するかしないかは私たち自身の問題であり、職場と生活を守るため、より良くするために、組合員がより強く団結する事が何よりも重要であるとの思いを強くしました。



昨年度、日刊紙を欠刊なく発行した実績が認められ、最優秀賞を受賞しました。

日 刊	JP 新東京	No. 1414	2014年7月24日(木)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

《投稿》 定番になりつつある被災地支援



ベルマークを東日本大震災で被災した 学校のために寄贈しました その7



組合員の皆さん、こんにちは。キリン・トロピカーナが3月末でベルマーク脱退を表明して、とてもショックなベルマーク担当【猫舌】です（トロピカーナのベルマークは9月末まで有効なので、持っている方はお早めに）。

今回は2月から5月末までの4ヶ月間の、ベルマークを回収、集計しました。

今回は、キリン・ビバレッジ社とファミリーマート社が枚数で拮抗しました。キリン・トロピカーナ社が脱退したので、枚数はともかく、点数が500点に行かないのではないかと危惧されましたが、総計は、

ベルマーク枚数353枚・ベルマーク点数526.4点

でした。

ベルマークをくださった皆さん、本当にありがとうございました。
次回は、9月末で締切・集計します。皆様のご協力を、よろしくおねがいしますm（- -）m

今回は、いつも支部に掲示してある報告表を掲載しようと思えます。毎回このような形でベルマーク財団に報告し、貼付したベルマークを送付しています。

ベルマーク番号	04	日本水産	…	23 枚	23 点
ベルマーク番号	07	キューピー	…	12 枚	29 点
ベルマーク番号	09	エスピー食品	…	3 枚	8.1 点
ベルマーク番号	20	住友スリーエム	…	3 枚	5.5 点
ベルマーク番号	23	ファミリーマート	…	84 枚	95 点
ベルマーク番号	25	明治	…	15 枚	15 点
ベルマーク番号	26	森永製菓	…	33 枚	19.5 点
ベルマーク番号	35	日清食品	…	2 枚	1.9 点
ベルマーク番号	43	東芝	…	4 枚	12 点
ベルマーク番号	46	日本水産(冷凍食品)	…	12 枚	44 点
ベルマーク番号	47	キリン・トロピカーナ	…	39 枚	39 点
ベルマーク番号	53	ショウワノート	…	10 枚	15 点
ベルマーク番号	54	キリン・ビバレッジ	…	85 枚	173 点
ベルマーク番号	57	ロッテ商事	…	5 枚	13.5 点
ベルマーク番号	65	ふじっ子	…	4 枚	8 点
ベルマーク番号	77	湖池屋	…	12 枚	13.5 点
ベルマーク番号	83	味の素	…	5 枚	9 点
ベルマーク番号	93	石井食品	…	2 枚	2.4 点

計 18 社 353 枚 526.4 点

☆≧WEBベルマークの仲間も募集中です。
グループ名は「日刊JP新東京」です☆≧
6月末現在、166円集まっています

日 刊

JP 新東京

No.1415

2014年
7月25日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

支部女性フォーラムより投稿 女性組合員の皆さまへ 今こそ男女平等参画について考えてみましょう

安部政権が企業や官庁の管理職の女性比率を20年までに30%に高める目標を掲げたことに合わせ、大手企業は管理職登用だけでなく、仕事と育児の両立やキャリアアップの支援制度を充実させて女性の活躍の場を広げようとしています。それにより国際社会

における競争力を強化するためです。今や女性の視点から見た政策の提言が求められており、会社経営にとって女性が重要なポジションとなりつつあるのです。

以前よりJP労組も女性組合員の役員登用について取り組んできました。全国大会

7号議案にある「アクション27」で女性役員配置率、女性代議員数の目標が掲げられています。東京地本内では組合員の23%、約6800名を女性組合員が占めています。男女間格差の問題としては、賃金処遇や勤続年数、長時間労働などが依然として残されていますが、解決するためには男性ばかりが考えるのではなく、女性も積極的に組織に参画し、旧来の意識を変えていくべきです。男女共生社会に向けて、引き続き、実現に向けて、支部と共に取り組んでいきましょう。

毎年3月8日は国連により

国際女性の日と定められています。それに合わせて連合では3/8国際女性デー全国統一行動中央集会を行っています。今年はそのようなアドバイスをいただきました。

まずキャリア作りを焦らないでください。2〜3年ではできないものです。

出産を希望するのであれば、先に延ばさない。というより、早いう方(できれば二十代)がいいと思います。三十代は職業人としての器が大きくなる時期だからです。

転職は構いませんが、仕事するのを辞めてはいけません。

チャンスは来るので、夢をあきらめないこと。今の仕事で最善を尽くすことで不遇を乗り越えましょう。異動は本意なものが多いでしょうが、「前任者よ

りいい仕事をしよう」「この経験が必ず役に立つ」と思って頑張ってください。

そして後輩女性の力になりましょう。次の世代へ、もっと活躍してくれるように、いわば世代送りと考えてみてください。

女性に限らず、男性の方にも参考になるアドバイスです。で、納得いく仕事人生を送りましょう。

火災共済・自然災害共済の

移行手続きは済みましたか？

先日、火災共済・自然災害共済の加入者のお手元にピンク色の角2 (A4) の封筒が届いたと思います。

来年度から、元請け団体が全労災に変更になるので、補償内容が変わります。必ず目を通し記入の上、10月31日までに J P 共済生協へ返信してください。

日
刊

ア新東京

No.1417

2014年7月29日(火)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784

内線 4353

東京エリアの新拠点の設置

日本郵便より、東京エリアに新設予定の拠点について、現時点での業務計画案等とともに、円滑な開局に向けて「開局準備室」を設置など説明がありました。

JP労組中央本部は、開局準備室のスタッフ構成等について質問しました。会社側は、「支社の判断により、庶務、会計、厚生、業務・計画、要員・訓練および施設等の担当別作業量に基づいた構成とすることを基本とし、長期スパンでの作業となることから、人材育成も兼ねた役職別の構成をもって、概ね10名程度の開局準備室を設置する予定である」との考え方を示しました。

JP労組中央本部は、会社の準備状況を十分注視するとともに、関係地本との連携のもと会社対応を積み重ねてきたところです。また、出来る限り前広な情報提供を行うよう強く求めているところです。

そうしたなかで、本部は、あくまでも予定ではあるものの、現時点での業務計画案等が示されたことを前向きに受け止めたところであり、開局準備室を設置し、円滑な開局に向けて取り組んでいくこととしました。

今後も引き続き会社対応を積み重ね、開局に向けた準備が一定整った段階で、労使関係に関する協約に則った提示を受け、適切に対応をはかっていくこととします。

正社員登用学力試験対策 講習会のおしらせ

来年度の4月1日付正社員登用試験は時給制社員も対象となりました。一次試験は（学力テスト）対策の講習会を支部で開催します。試験に慣れるという意味でも事前対策をお勧めします。

日時 8月10日（日）10時～13時 25名上限

場所 新東京局内会議室

対象 一次試験を受けるゆうメイトさん

内容 言語・非言語・適正試験対策

14時～17時の回もあります、定員は若干のみ空いています。

東京エリアに設置する新拠点について

1 概要

東京都内の地域区分事務の一部を受け持つ地域区分局の設置を計画している旨、本年1月に情報提供したところであるが、その後の検討を踏まえ、現時点での業務計画案等を情報提供する。

2 施設概要

(1) 郵便局名

名称は、具体的実施計画の提示までに決定する予定である。
なお、工事期間中の名称は、「新西東京郵便局（仮称）」としている。

(2) 所在地

埼玉県和光市（和光北インター地域土地区画整理事業地区13街区）

(3) 面積

土地面積 約32,320㎡、建物面積 約78,000㎡（庇、スロープ等含む）

(4) 竣工

2015年3月31日（予定）

3 業務計画案

新東京郵便局及び東京多摩郵便局の業務救済並びに受持地域内各局の内務事務の集中処理・機械化を図るため、主に次の業務を行う予定である。

(1) 地域区分事務

16～18地域の郵便・ゆうパック地域区分事務（現改は下表のとおり）

郵便局名	現行	改正
	受持地域	受持地域
新東京	10～17	10～15
新西東京（仮称）	—	16～18
東京多摩	18～20	19、20

(2) 内務事務の集中処理

16～18地域の内務事務の集中処理

4 スケジュール（具体的実施計画の提示までの間に変更もあり得るもの）

(1) 2014年8月1日

- 開局準備室の設置

(2) 2015年5月上旬

- 新西東京郵便局（仮称）の設置
 - ・ 16～18地域のゆうパック地域区分事務移管

(3) 2015年8月下旬

- ・ 16～18地域の郵便物地域区分事務移管

※ 16～18地域の内務事務の集中処理については、郵便物の地域区分事務移管後、順次開始する予定である。

以上

日 刊

新東京

No. 1 4 1 9

2014年
7月31日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

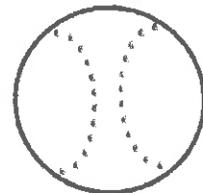
野球サークル『新東京』 東京大会準決勝進出

7月23日(水)、第2
柴又野球場にて「J.P.労
組東京野球大会」が開催
されました。
この日は一回戦・二回戦
が行われ『新東京』はシー
ドの為二回戦から登場。

相手は『町田』チームと
『葛飾新宿』チームの勝者
とでしたが前回3位だっ
た『葛飾新宿』チームが勝
ちあがり対戦相手が決
定!



14時30分
に『新東京』
が先行で試
合開始!



一回表。是非
とも先制点が欲しいとい
ろでしたが三者凡退。
一回裏。エース渡部の制
球が乱れ先制を許す。
0-1
二回表。ヒットは出たもの
の無得点。
二回裏。渡部の制球が定
まらず4点を献上。
0-5

三回表。相手のミスにつ
け込み2点を返す。

2-5

その後1点ずつを取り合
い迎えた最終六回。

この回先頭打者がヒット。
これを皮切りに打線もつ
ながり同点に！続く前田
のヒットで逆転！！なお
も相手のエラーで追加
点。8-6

六回裏。2回途中より不
調のエースからバトン
を受けた田中が無失点に抑
え、我が『新東京』の準決
勝進出が決定しました。

『新東京』を結成して3
年目の今年は、東京大会
《1勝》を目標にしてきま
したが、ここまで来たから
には優勝目指して頑張り
ます！

9月2日(火)に準決勝
・決勝が、奥戸球場で行
われます。平日ですが、た
くさんの応援をお待ちし
ています。

キャプテン

石井

【準決勝のお知らせ】

日にち；9月2日(火)

場所；奥戸球場

第1試合(9:00~) 世田谷—八王子

第2試合(10:50~) 城東—『新東京』

